

平成26年度 第2回向日市社会教育委員の会議（要旨）	
日 時	平成26年7月28日（月）午後1時30分～午後3時30分
場 所	向日市役所 第6会議室
出席委員	永井委員長、高畑委員長代理、植田委員、横田委員、梅田委員、大月委員、河村委員、黒住委員、中本委員、羽淵委員、中條委員
欠席委員	安田委員
事務局	野田教育部長、清水次長兼生涯学習課長
内 容	1 平成26年度社会教育関係団体に対する補助金の交付計画について 2 平成26年度乙訓社会教育委員等連絡協議会総会・研修会参加報告について 3 平成26年度京都府社会教育委員連絡協議会総会・研修会参加報告について 4 その他事項
教育部長 委員長 次 長	<p style="text-align: center;">〈 開 会 〉</p> ○開会挨拶 ○挨拶 ○平成26年度第1回会議録要旨について確認 ○議題1 平成26年度社会教育関係団体に対する補助金の交付計画について —社会教育関係団体に対する補助金交付・計画について説明— 1 社会教育関係団体に対する補助金支出の手続きについて 2 社会教育関係団体に対する補助金交付・計画について ・向日市立小・中学校PTA補助金（9団体） ・向日市少年補導委員会補助金（8支部） ・向日市青少年健全育成連絡協議会補助金（24団体） ・物集女青少年健全育成会議補助金 ・向日市子ども会育成連絡協議会（35子ども会） ・公益財団法人向日市スポーツ文化協会補助金 ・向日市少年スポーツ団体補助金 ・ひまわりカップ体操競技大会実行委員会 — 補助金交付資料閲覧 —

委員長	以上の内容について意見交換を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 補助金交付の対象となる団体は、ここにあげられている団体だけか。</li> <li>② 青少年健全育成連絡協議会と物集女青少年健全育成会議の違いは、どこにあるのか。2つに分かれているのはどうしてか。</li> <li>③ 物集女青少年健全育成会議以外に同じような活動を行っている団体はないか。</li> <li>④ 現在補助金を交付している団体以外でも、補助金の対象となる事業を行っている団体があれば、補助金を交付するのか。</li> <li>⑤ 補助金交付団体の事業費には、補助事業の範囲内の事業があがっているか否かは事務局がチェックしているのか。</li> <li>⑥ P T A連絡協議会に対してなぜ補助金が交付されていないのか。</li> <li>⑦ 補助事業の対象範囲を逸脱した活動をした団体に対して補助金を交付しないとすることはあるのか。</li> <li>⑧ 少年補導委員会、青少年健全育成連絡協議会、物集女青少年健全育成会議の組織体制と、各団体の横のつながりについて。</li> <li>⑨ 学校に対して社会教育から支援できることはないか。</li> <li>⑩ 補助金交付計画に関する資料として、各団体の事業計画の一覧資料を配布することについて。</li> <li>⑪ 補助金のみで活動している団体はあるのか。</li> <li>⑫ スポーツ文化協会に対しての補助についてであるが、大半が人件費にあてられているのか。</li> <li>⑬ スポーツ少年団本部は、どのような団体から構成されているのか。</li> <li>⑭ 少年スポーツ団体の補助金の内訳はどうなっているのか。</li> <li>⑮ 少年スポーツ団体に対する補助金予算額は50万円となっている。平成25年度は356,500円のみが交付されているのはどうしてか。</li> <li>⑯ 少年補導委員会、青少年健全育成連絡、子ども会育成連絡協議会については、補助金を交付した後、そのまま団体に支出管理等をまかせているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 資料に記載の団体だけである。</li> <li>② 青少年健全育成連絡協議会は、区長会、校長会、少年補導委員会、幼稚園協会、民生児童委員連絡協議会、老人クラブ、P T A連絡協議会等、向日市内の24の団体から構成されている。物集女青少年健全育成会議は、物集女地域であいさつ運動やクリーン作戦、少年補導委員会との合同パトロール等定期的に活動を行っている団体である。また、青少年健全育成連絡協議会の構成団体であり、同協議会の一構成団体である。</li> <li>③ 森本区には、第3向陽小学校ふるさと学区推進協議会が、小学校の登校班の見守りや「第3向ふるさとまつり」を実施されている。</li> <li>④ 対象となる事業を行っている団体であれば、補助金交付の可能性はある。</li> </ul>

- ⑤ 支出項目を事務局でチェックしている。
- ⑥ P T A連絡協議会の構成団体である各小中学校 P T Aに補助金交付している。
- ⑦ 補助金の対象範囲ではない事業経費をあげている場合は、その事業について補助金の対象とせず、必要に応じて補助金を減額している。また、社会教育委員の会議での意見を反映していきたい。
- ⑧ 少年補導委員会については、各区の 8 つの支部から構成されている。また青少年健全育成連絡協議会は、少年補導委員会も構成団体の 1 つであり、P T A連絡協議会、老人クラブ等の市内の 2 4 団体で構成されている。  
物集女青少年健全育成会議は、従来から地域の青少年健全育成活動に取り組みされており、向日市青少年健全育成連絡協議会にも加入されている。
- ⑨ 本市では、学校支援地域本部事業において、学校と保護者、地域住民が一体となり、学校の求めに応じた活動を行っている。
- ⑩ 来年度から資料を作成したい。
- ⑪ 補助金のみで事業を行っている団体は、青少年健全育成連絡協議会、少年補導委員会、ひまわりカップである。
- ⑫ スポーツ文化協会に対する補助金のうち約 7 割が運営費であり、残りが事業費にあてられている。
- ⑬ スポーツ少年団本部には、野球、サッカー、剣道、バレーボール、少林寺の 5 団体が登録されている。
- ⑭ 団体ごとに活動内容が異なっており、補助金の内訳は詳細資料を見て確認いただきたい。
- ⑮ 平成 2 5、2 6 年度ともに、少年スポーツ団体に対する補助金予算額は 5 0 万円である。交付金額の計算は、申請額から補助対象外経費を除いた額に 3 分の 1 をかける方法をとっており、予算額を下回る額を支出した。
- ⑯ 3 団体は、生涯学習課に事務局をおいていることから、適正に管理を行っている。

○議案 2 平成 2 6 年度乙訓社会教育委員等連絡協議会総会・研修会参加報告について

- ・総会においては、昨年度の事業報告及び収支決算報告並びに会計監査報告が行われた後、今年度の事業計画（案）・収支予算（案）等について説明があった。

- ・総会後の研修会では、「長岡天満宮・八条ヶ池を訪ねて」と題し、古今伝授や長岡天満宮の社殿を平安神宮から移築したこと等の説明があった。
- ・研修について、その多くを初めて知った、乙訓地域の地域文化について、まだ知らないことが多いことから、もっと知る必要があると感じた。

○議題3 平成26年度京都府社会教育委員連絡協議会総会・研修会参加報告について

- ・総会においては、昨年度の事業報告及び収支決算報告並びに会計監査報告が行われた後、今年度の事業計画（案）・収支予算（案）等について説明があった。
- ・講演会は、「社会教育委員に期待すること」と題して行われ、社会教育委員は講座やイベント等を企画し市民を巻き込んで活動すべきという内容であった。

〈 閉 会 〉